

宇部市総合計画審議会（第4回）議事録

日 時 平成21年2月26日（木）13:30～15:15

場 所 宇部市総合福祉会館 4階大ホール

出席者

（委員）

倉重龍昌 光井一彦 玉重彰彦 横屋幸児 田辺龍夫
中野朋子 有田信二郎 黒高満義 中野リエ子 藤重清美
篠田佳代子 園 絹枝 三浦房紀 西村伸子 千葉泰久
脇 和也 北野洋子 三原節子

（事務局）

総合政策部長 芥川貴久爾 同部次長 小川 徹
新総合計画策定室長 廣中昭久 同室長補佐 河村真治 同室主査 篠原 功
総合政策課主任 西田一雄 同課主任 福永俊明

（コンサルタント：ランドブレイン株式会社）

石村壽浩

（財務部）

財務部長 和田誠一郎 同部次長 末次宣正 財政課長 片岡昭憲

（宇部市新総合計画策定本部専門部会正副部会長）

環境部次長 今川利夫 都市開発部次長 内田英明
健康福祉部次長 岡田利三 健康福祉部次長 滝川洋子
教育次長 福重和巳 教育次長 杉本繁雄
経済部次長 部坂博美 都市開発部次長 佐々木俊寿

欠席者

（委員）

上村昭義 松崎益徳

一般傍聴者

2人

1 会長あいさつ

（事務局） 本日は、御多忙のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。
ただ今から、宇部市総合計画審議会の第4回会議を始めます。

本日は、2人の委員から欠席の連絡を受けております。

また、前回同様、市の専門部会の正副部会長が会議を傍聴させていただくことを御了承願いたいと思います。

それでは、初めに、光井会長からごあいさつをお願いします。

(会 長) 天候は春間近ですが、日本の政治経済は真冬の中で出口が見つからないという状態です。そのような中で宇部市の元気を取り戻そうと、商工会議所も方策を考えていますが、なかなかクリーンヒットが出ないのが現状です。

総合計画審議会においても大変熱心に審議いただいておりますが、審議会も4回目になり、皆様も慣れてこられ、何をなすべきかということも見えてこられたのではないかと思います。今日も1時間半、十分な審議をしていただき、次のステップに入っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事 務 局) ありがとうございます。では早速議事に入りたいと思っております。まず、本日は委員の半数以上の御出席をいただいておりますので、本会議は成立していることを報告します。会議の議長は、総合計画審議会条例第4条第1項の規定により、会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2 議 事

(会 長) それでは、議事に入ります。本日の会議も公開とし、議事録も後日、市のホームページ上で公開することにしたいと思います。

まず、議事の1番目に入ります。「市財政の中期展望について」、事務局から説明をお願いします。

(1) 市財政の中期展望について

(事 務 局) 説明の前に本日の資料の確認をします。資料1については当日配付としてお席に配付しております。資料2から資料4、参考資料については、既に送付済みで、本日お持ちいただいていると思っております。皆様よろしいでしょうか。

それでは、議事の1番目、市財政の中期展望について説明します。このたび、来年度の当初予算を編成するに当たりまして、平成25年度までの市財政の中期展望を策定しました。その内容について、担当の財務部から説明します。

(財 務 部) それでは、中期財政見通しを説明します。説明には、お手元の資料1を使います。別紙として用語解説を付けておりますので、適宜御参照ください。

本市では、平成18年度から、三位一体改革等による地方交付税等の歳入の減少と、歳出面では、扶助費と長期借入金の返済金である公債費の増加等から財政状況が急速に悪化しつつありました。そのため、財政運営の指針とするため、中期見通しを毎年作成し、当初予算案とともに公開しています。

まず、「1. 市財政の現状」ですが、平成16年度以来、国の三位一体改革等により、歳入面で地方交付税総額が抑制されてきたため、本市の懸命の経費節減努力にもかかわらず、市の貯金である基金が大幅に減少してきました。

ここ数年の本市の財政状況を、一般財源ベースという用途が特定されない市が

自由に使える財源で具体的に示したのが、1頁の表です。

まず歳出面では、少子高齢化の進展等に伴う扶助費等の福祉関係経費の増大や土地開発公社経営健全化債の償還等により長期借入金の償還金である公債費のように抑制できない経費が急速に増加してきました。

具体的には、【増加】＜扶助費・公債費・繰出金等充当一般財源の推移＞の表に記載しているように、扶助費は、平成21年度が39億9,800万円で、5年前の平成16年度の33億1,500万円に対して6億8,300万円の増加、公債費は、平成21年度が85億6,200万円で、平成16年度の76億9,000万円に対して8億7,200万円の増加となっています。

繰出金は、これは市が幾つか持っている特別会計に対する支出金のこと、医療費の公費負担分や下水道事業等の借金の返済負担が主で、義務的要素の高い経費ですが、これと後期高齢者負担金も高い水準で推移しています。

これら4つの合計ベースでは、平成21年度が206億8,300万円で、5年前の平成16年度の194億5,400万円に対して12億2,900万円の大幅な増加となっています。

次に、【抑制】＜人件費・物件費・投資的経費充当一般財源の推移＞の表は、今説明しました扶助費や公債費の増加に対応するため、人員削減や去年から始まっている特例的な給与カット等、人件費の抑制のほか、仕事の仕方の見直し等の行財政改革に一生懸命取り組んできたことや、投資的経費、建設事業費の圧縮に努めてきたことの影響額を予算に反映したものです。

人件費は、平成21年度が102億6,100万円で、平成16年度の107億6,100万円に対して5億円の減、物件費は、平成21年度が38億7,800万円で、平成16年度の43億8,500万円に対して5億700万円の減、投資的経費は、平成21年度が7億500万円で、平成16年度の13億700万円に対して6億200万円の減、3つの経費で約16億円の削減となっています。

義務的要素の強い経費の増加が約12億円、経費節減等により16億円の減少と、歳出面では何とか賄えていけそうですが、こうした経費削減努力にも関わらず、国の三位一体の改革や、これに続く基本方針2006等によって、収入面で地方交付税総額抑制の影響を大きく受け、市が自由に使える一般財源が減少傾向となり、厳しい状況になっています。

これを示したのが、次の＜主な一般財源の推移＞の表です。

なお、主な一般財源には、市税や国・県税から配分金に加え、地方交付税の肩代わりである市の借金である臨時財政対策債が入っています。

この一般財源の状況は、平成21年度が377億5,800万円で、平成16年度の380億9,100万円に対して約3億円の減少となっています。加えて三位一体改革により、国からの補助金が削減された結果、これを一般財源で賄うこととしたため、この影響額、平成21年度と平成16年度の差額9億円を考慮すると、5年前に比べ、実質的に約12億円の影響を受けたこととなります。

この結果、市の貯金への依存が高まり、＜基金残高の推移＞の表にある、市の財源不足等に対応する財政調整基金は、平成16年度には22億6,300万円あったものが、平成21年度末見込みでは3億5,500万円と、約19億円の減少となり、ほぼ底を

尽きかけています。

次に、2頁目に今後の予測として「2. 中期財政見通し」を掲載しています。

中期財政見通しは、今後5年間、平成25年度までの本市の収支を推計し、財源不足を算出したものです。

国が今いろいろと制度改正を行っていることや、税収の動向等、変動要因が多いため、全てを網羅し、ケースバイケースで推計することは困難であることから、歳入については、現時点で判明している地方交付税等の地方財政対策、国の政策の動向を主に、歳出については、人件費や公債費等の義務的な経費の動向を主に試算しています。

まず、「(1) 平成21年度～平成25年度 一般財源の収支試算（一般会計）」の概要を説明します。

支出が義務付けられ任意に削減できないとされている義務的経費については、一般的にはこの経費の割合が高いほど、自由に使える経費の割合が低くなることから、財政が硬直化しているといわれています。

本市の平成21年度当初予算では、義務的経費が299億1,400万円で、歳出の一般財源に占める割合が77%と非常に高くなっています。今後の義務費の推移を見ますと、平成22年度まではほぼ横ばいで高い水準で推移していくと見込んでいますが、平成23年度以降は、人件費については定員適正化計画の推進等により、公債費については近年の起債発行抑制効果や低い金利への借り換え効果により、徐々に減少していくものと予測しています。

表中の義務的経費の中に退職金基金積立金の項を設けていますが、ここで、本市の財政上の課題のひとつであり、今後高い水準で増加すると見込まれている退職手当の財源確保について説明します。

3頁「オ 退職金基金積立金」に関連データを整理しています。

「①退職手当の状況」にあるように、今後、退職者見込数が平成21年度48人、22年度50人、23年度47人とあるように毎年50人前後という高い水準で推移し、退職手当見込額も約12億円台という高い水準が続きます。

これまで本市は、当初予算で退職手当を基金からの繰入れによって賄っています。表の下の〈積立の考え方〉に記載しているように、退職者の増加が予測されたことから、厳しい財政状況ではありましたが、平成19年度以降、退職金基金の積み増しを行い、平成18年度までは給与総額の80/1000を積み立てていたものを、順次積み増してきています。

計画期間中も引き続きなんとか積み増していこうとしており、「②退職金基金の状況」の積立予定額にその状況を記載しています。この基金の積み増しも半ば義務的なもので、高水準にあるのが義務的経費が減少しない要因のひとつです。

また、計画期間中は、退職手当が高水準で続いても、何とか基金からの繰入れで対応可能と見込んでいます、しかし、「②退職金基金の状況」の年度末現在高を見ていただきますと、平成25年度末には退職金基金の残高は底を尽く可能性があります。このため、年度途中の執行による退職金基金の繰入れを留保したり、退職手当債の新規発行を検討する必要があると考えています。

話を2頁に戻します。収支試算の表の投資的経費については、国の補助事業費はここ数年、毎年3%ずつ削減されていることから、同様に毎年度3%減で試算しています。

この結果、歳出に要する一般財源は、表の「歳出計」に記載していますが、21年度の388億6,800万円に対して22年度が387億6,700万円と、少し減っていますがほぼ同水準で推移し、23年度から徐々に減少していくと推計しています。

一方、歳入の動向は、国の地方財政対策を反映した地方交付税総額に焦点を絞って推計しています。地方交付税に、地方交付税の肩代わりの借金である臨時財政対策債を加えた総額は、平成21年度の97億6,600万円に対して、平成22年度が94億8,600万円と約2億8,000万円の減、更に23年度は89億6,600万円となり、更に5億2,000万円の減と、今後2年間で大幅な減収局面になると予測しています。

したがって、市独自の判断で用途を決める歳入一般財源の総額は、表の「歳入計」に記載していますが、21年度の380億6,800万円に対して、平成22年度377億8,800万円、23年度372億6,800万円と大きく減少していく見込みで、その後はほぼ同じ水準が続くものと考えています。

地方交付税が減少していく主な要因は4頁を御覧ください。「(2) 歳入」の「イ 地方交付税総額」に記載していますが、地方交付税につきましては、現時点で判明している限りでは、国の基本方針2006等により、平成23年度まで地方も国に準じ、主に人件費、投資的経費等の分野で経費削減努力を行うとされています。国の場合では、人件費については定員を5年間で5.7%減、投資的経費を毎年3%減となっています。

これを本市に当てはめると、地方交付税の算定基礎となる基準財政需要額だけで平成23年度まで毎年約2億円減少することになっています。更に合併後の平成17年度から平成21年度まで措置されていた合併補正の終了により、平成22年度から約2億円の減収となります。今年度創設された基準財政需要額の地域雇用創出推進費が21年度、22年度の2か年の措置のため、その完了により23年度から約3億円の減少となります。そのほかの要因も加味して、22年度と23年度は、大幅な減収となる見込みです。

2頁に戻ってください。この結果、表中の「要調整額」すなわち「歳入－歳出＝財源不足額」は、義務的経費の状況と地方交付税総額の減少との兼ね合いで、平成24年度までは毎年8億円から10億円近い財源不足が生じる形で推移すると予想しています。

今までも経費節減努力を積み上げていますが、この努力が限界が近づいている中、大変厳しい予測結果となっています。

このことを、5頁の「(2) 推計結果」で「期間中の要調整額は、24年度までは毎年約8億円～10億円で推移すると予測されますので、引き続き改革の強化とスピードアップを図っていく必要があります。」とまとめています。

地方交付税の減少に対応していくためには、市の主な貯金である財政調整基金が平成21年度末で3億5,000万円と非常に乏しい状況なので、その貯金は当てにすることはできず、地方交付税の減少を上回る行財政改革等、歳入歳出全般にわた

って見直しを行うことで予算を組んでいかななくてはならない、非常に厳しい状況にあると考えています。

次に、6頁からは「3. 健全化判断比率の推移予測」です。地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成21年4月から全面施行されます。この法律は、市全体の分かりやすい財政情報の開示と財政危機の深刻化を未然に防止するため、従来の赤字再建という考え方を改め、早期是正措置の導入と再生という二段階にわたる財政健全化の仕組みの導入を目的としたものであります。

したがって、従前の全国統計であった一般会計中心の普通会計だけでなく、公営企業や地方公社等を含めた指標の整備がされ、その公表が義務付けられたものです。指標名と本市における各指標の対象となる会計等を図示していますので御参照ください。

各指標の状況は7頁から記載しています。

まず、「(1) 実質赤字比率」「(2) 連結実質赤字比率」については、一般会計等の赤字額、特別・企業会計まで含めた連結決算ベースの赤字額が、それぞれ一般財源の規模に占める割合ですが、本市は赤字はありませんので比率は計上されていません。

次に、8頁の「(3) 実質公債費比率（3カ年平均）」です。算出方法を頁末に記載しています。これは一般会計が負担する借金の返済、元利償還金等の一般財源の規模に対する比率です。従来起債制限比率という比率がありましたが、これに代わったもので、長期借入金等の返済の大きさを示す指標として、当面抽出すべき指標と考えています。

推計の結果を頁上部に示していますが、平成19年度が12.1%、平成20年度見込みが12.2%、21年度も12.2%、22年度以降は徐々に低下していくものと予測しています。

19年度の全国の市区町村の平均が12.3%です。宇部市はほぼ全国平均であり、起債発行時に県の許可が必要で公債費適正化計画の策定を求められる等、県の関与が強くなる基準の18%を下回っており、更に早期健全化基準の25%を大きく下回っています。

しかし、「推計結果」に記載していますように、臨時財政対策債の発行額が増加傾向にあることや、分母の地方交付税の収入の状況によっては比率が悪化する可能性もあり、今から説明する将来負担比率の状況を考慮しますと、今後も一般会計や下水道事業特別会計等の市債の発行抑制を継続していく必要があると考えています。

なお、9頁に、一般会計に公共用地造成事業会計を加えた本市の普通会計ベースの長期債の返済金である公債費と市債残高の今後10年間の推移予測を掲載しています。本市では、平成16年度、17年度以来ここ5年間、市債の発行抑制を継続して行っており、起債残高は普通会計で平成16年度の約913億円をピークに減少に転じ、今まで100億円以上減少してきており、また返済の公債費も高い水準が続いていましたが、現在の発行水準を続けることができれば、今後抑制効果が現れ、逡減していくと予測しています。

次に9頁の「(4) 将来負担比率」についてです。この指標は、市債残高のほか、一般会計に特別会計、企業会計、公社まで含めて将来負担すべき実質的な負債の一般財源の規模に対する比率です。

推計結果は、平成19年度が135.9%、20年度見込みが131.3%、21年度が130.0%と、20年度で少し下がるものの、その後はしばらく同じ水準で推移していくと予測しています。この指標の状況は、早期健全化基準の350%は大幅に下回っています。しかし、19年度の全国市区町村の平均が100.4%ですので、高い比率にあると考えております。

公債費負担比率がほぼ全国平均であるのに対して、将来負担比率が全国平均より高い理由は、本指標は速報が出たばかりで分析は今からではありますが、本市は土地開発公社を抱えていますので、その債務が影響しているのではないかと推測しています。

したがって、「推計結果」に記載していますように、今後も一般、特別、企業会計まで含めたオール宇部市で市債の抑制に努めるとともに、土地開発公社の用地の再取得、企業団地の販売促進等、市全体の債務の圧縮に努めていく必要があると考えています。

次に10頁の「今後の動向と方針」です。

「今後の動向」として、いままで説明してきましたように、地方交付税が合併支援の縮小や国の政策等による抑制策により、平成22年度、23年度で大きく減少してきます。また、中期財政見通しの計画期間外ではありますが、平成27年度以降、合併支援措置の終了により5年間で段階的に約5億円、毎年1億円の地方交付税の減収が予測されています。

もうひとつの留意点としては、償還財源措置の手厚い合併特例債の発行期間が平成26年度までとなっていることです。本市の発行可能額は約157億円で、平成17年度から20年度までの4年間の発行見込額が約65億円であり、21年度当初予算では約15億円の発行を予定しています。併せて約80億円と、前半5年間で発行可能額の約半分を活用してきたことになります。

市財政の状況が厳しい中、市の直面する課題を解決していくためには、財源措置の手厚い合併特例債を有効に活用する必要があると考えています。

最後に「今後の方針」についてです。

今まで説明してきましたように、市の財政構造は、ストック面では、土地開発公社を抱えているものの、市債残高が大きく減少してきており、着実に改善してきていると考えられますが、キャッシュフロー面では、地方交付税の減少が響く一方、今後しばらくは福祉関係経費等の義務的経費の水準が高いため、財政調整基金残高を考慮すると、これから人件費、公債費の抑制効果が現れてくるまでの今後3年間程度は非常に厳しい状況が、依然として続いていくと予測されます。

したがって、今後の方針の総括事項に記載していますように、行財政改革の積極的推進等により財源捻出に努めるとともに、景気が急速に後退している厳しい状況ではありますが、財政的に自立し持続的に発展していくためには、歳入の根幹である市税の増収対策に地道に取り組んでいく必要があります。

このため、短期的には、負担の公平性を図るために収納率の向上対策を推進していくとともに、中長期的には、今まで取り組んできているように、産学官連携の推進や、本市の魅力創造による交流人口の拡大を図り、地域経済を活性化させるなど、いわゆる税源培養に積極的に取り組んでいく必要があります。

最後に、11頁に「個別事項」として、「(1) 市債のコントロール」と「(2) 退職手当の財源確保」について記載していますが、これについては、いままで説明したことがほとんどですので省略させていただきます。後ほど御参照ください。

以上で説明を終わります。

(会 長) ありがとうございます。数字がたくさんありまして理解するのが大変だと思いますが、今の説明にありましたように、宇部市の財政は、全国的に劣っているところはあってもまあまあのところをいっていますが、今後は非常に厳しい財政計画になっているということだと思います。

今後の方針にありますように、歳入を増やす工夫が必要です。高齢化も進みますし。逆にいうならば、歳入を増やしていくという施策が総合計画の中心になってもいいのではないかと思います。

それでは、皆様から今の説明に対して、質問があればお願いします。

(委 員) 2点質問します。

2頁に、人件費が毎年下がるという試算が出ていますが、これは人数が減ることですか、それとも若返ることによって抑制されるということですか。

もう1点は、21年度から25年度にかけて公債費が下がるという試算ですが、1頁を見ると19年度から21年度までどんどん増えており、これが本当に減るのかということですか。

(財 務 部) 人件費については、試算条件を3頁に記載していますが、宇部市では5年間で国の5.7%を上回る116人、7.3%削減という定員適正化計画を策定しています。これに基づいてこの数字は試算したものです。

公債費については、今まで国の経済対策や公共事業推進の結果で公債費が増えたり、減税補填や、地方交付税の肩代わりとしての臨時財政対策債、土地開発公社の健全化債等の要因で、今まで増えてきました。

当然残高が増えて、借金返済が増えてくると財政運営の最大の阻害要因になるため、平成16年度、17年度くらいから、総額抑制ということで新規に発行する市債、新発債を極力減らしていこうと、元金が80億円や90億円という高いレベルになるところを、普通会計ベースで毎年35億円以内しか発行しないように、ここ何年かがんばってきました。

新発債を減らしても、タイムラグがあって、なかなか落ちなかったのですが、19年度、20年度をピークに、今後は徐々に減っていく、ここ5年ほどの努力がやっと現れてきたという状況です。

(委 員) 公債費については分かりました。人件費については、5年間で116人減らすというのですが、計算上はできるのでしょうか、サービスがうまくいくのかなというところが少し心配です。

(会 長) ほかにありませんか。

(委 員) 10頁の総括事項(2)に、短期的には収納率の向上に取り組むとありますが、収納率はどのくらいで、どのような人が納めていないのですか。

(財 務 部) 市税については、19年度決算で現年度ベースでは98%、過年度まで含めると92%ぐらいです。

市税ですから、負担の公平性から収納率を上げていかななくてはならないのですが、今のような景気の状態を反映して、どうしても払えないとか、会社が倒産して徴収が難しいというケースが出てきているのも事実です。

(会 長) 工業団地など、土地開発公社で資産計上しているものは、どのくらいの金額になるのですか。

(財 務 部) 土地開発公社の債務残高は、今正確な資料を持ち合わせていませんが、平成19年度決算ベースでは120億円ぐらいです。その中に工業団地分も含まれます。また、若干、市からの委託事業で引き取っていない部分もあります。

(会 長) ほかに第三セクターなどの負債はないのですか。

(財 務 部) 第三セクターの負債はありません。

(会 長) では、この土地が確実に売れたとすれば、120億円にはいかないにしても、半分の50~60億円の財はあるということですね。売ればの話ですが。

(財 務 部) もちろん、売れば売れるほど楽になりますが、今、地価が下落していますので、簿価に対して実際どのくらいで売れるかが大きな問題で、そういう意味では厳しい状況と考えています。

(会 長) では、このくらいで質疑を終わり、次の議事「市民ワークショップについて」に移ります。事務局から説明をお願いします。

(2) 市民ワークショップについて

(事 務 局) 市民ワークショップについて説明します。これは、新しい総合計画の策定に際

して、市民の皆様の意見を伺う手法のひとつとして、昨年の11月から先月まで3回にわたり実施しました。

このワークショップは、公募した26人の市民により運営され、分野ごとに4つのテーブルに分かれ、「協働のまちづくりを考えよう」を共通のテーマとして、本市の現状や課題を洗い出して、将来に向けた本市のまちづくりに対する提案をまとめていただいたものです。

それでは資料2に沿って、詳細については、ランドブレイン社から説明しますので、今後の計画策定の参考にさせていただければと思います。

(コンサルタント) では、資料2について説明します。今説明がありましたように、協働のまちづくりをテーマに3回にわたって3か月間検討してきました。

1頁に「1. ワークショップの流れ」を示しています。

第1回では、「まちの特性と課題を考えよう」と、一般市民のアンケート調査結果等を説明した上で、参加者にまちづくりの課題・問題点を抽出してもらい、その後、まちの宝として宇部市の資源・魅力を抽出してもらいました。そして、それを基にまちの問題点や宝のリスト・マップを作成しました。

第2回では、それらの問題点を解決するため、また、まちの宝を活かすために、どのような取組が考えられるか、「わたしたちができることを考えよう」をテーマに、ワークショップを開きました。

内容としては、まず、誰かにしてほしいこと、そして、自分たちでできることについて、いろいろな取組のアイデアを出していただき、第2回の成果として、取組のアイデア集を作り、第3回の材料としました。

第3回では、「協働プロジェクトを考えよう」と、いろいろな主体が取組のアイデアをそれぞれで取り組んでいくのではなく、連携しながら取り組んでいくほうが良いのではないかと、プロジェクトにまとめました。

そして、プロジェクトを実行する上で、将来どんなまちの姿になっていたらよいかについて意見を出していただき、それらを踏まえて、報告書にしました。

2頁～4頁には、第1回～第3回の詳細なプログラムを示しています。また、それぞれの協議の様子を写真で掲載しております。

59頁から、それぞれのグループごとにワークショップの結果を示しています。

左端の「宇部市の宝・問題点」に第1回の結果を、その横の「プロジェクト」「将来のまちの姿」「わたしたちができること、その他の支援」に第2回、第3回の結果をまとめています。

第2回で出た取組のアイデアを、第3回で、市民・地域・企業・団体・行政のどの主体が役割を担うのか分類して、それぞれをプロジェクトにしています。赤字で示しているのが、すぐにできること、青字で示しているのが時間がかかることです。

59頁の都市基盤・生活環境グループでは、「環境」「交通」「公園」「生活」の4つのテーマに協働プロジェクトを分類しています。

環境をテーマとした「宇部グリーンニューディールプロジェクト」の取組では、

市民レベルですぐに取り組めるものがこれだけあることを示していただきました。

生活をテーマとした「生活いきいきプロジェクト」でも、地域のコミュニティの活動に参加することで地域に貢献する取組があることを示していただきました。

交通や公園をテーマにした取組でも、パークアンドライド、緑化や清掃ボランティアという形で環境につながる取組の意見を多く出していただきました。

61頁の保健福祉グループでは、地域福祉・地域交流をテーマとした「ふれあいセンターコンビニ化プロジェクト」と、高齢者・障害者福祉をテーマとした「障害者・高齢者の社会参加プロジェクト」の2つにまとめています。

「ふれあいセンターコンビニ化プロジェクト」では、校区ごとにふれあいセンターがあるという宇部市の強みを活かして、ふれあいセンターに高齢者、障害者、子供などいろいろな人が集まって、いきいきと活動していけるようになったらいいなという将来のイメージから提案されたものです。

プロジェクトの中身としては、まず、「気軽に集まる場所づくり」としてふれあいセンターの活用、また場所だけがあっても使ってもらえないことから、気軽に参加できるしくみや雰囲気づくりを地域や市民が行っていくという意見が出されています。

「障害者・高齢者の社会参加プロジェクト」では、主に生活環境の面から、障害者や高齢者も社会参加し、まちを自由に歩けるように、施設や公共交通を整備するという意見が出されています。

頁の一番下には、両方のプロジェクトに分類できなかった取組のアイデアを掲載しています。

63頁の教育文化グループでは、学校をテーマとした「生き生き宇部っ子育成プロジェクト」、地域・子育てをテーマとした「ヤングキャッチ！プロジェクト」、歴史・文化活動をテーマとした「宇部プライドプロジェクト」、情報発信をテーマとした「宇部おいでんさいプロジェクト」の4つがあり、特に意見が多かったのが下の2つです。

「宇部プライドプロジェクト」は、彫刻や地域の祭り・文化活動を、宇部のプライド、地域のプライドとして、もっと広げていく必要があるのではないかというものです。

彫刻に関連しては、「宇部おいでんさいプロジェクト」では、市民レベルでも、もっと自分たちの子供や周囲に伝えていく必要があるのではないか、行政も、彫刻の特性や楽しみ方について、市民や市外に対してもPRしていく必要があるのではないか、という意見がアイデアとして出されています。

65頁の産業振興グループでは、内部需要の拡大をテーマとした「響きあう人づくりプロジェクト」、農業・商業・工業の連携によるコラボレーションや魅力づくりをテーマとした「新しい魅力を創るプロジェクト」、外への情報発信をテーマとした「宇部をきちんと伝えるプロジェクト」の3つにまとめています。

「響きあう人づくりプロジェクト」では、内部需要を拡大する必要があるため、市民レベルでもいろいろなイベントや観光ガイド等への参加ができるのではないかと、商店街や中心市街地の問題については、市民ももっと意識して商店街を歩く、

企業等にも歩かせる工夫が必要ではないかという意見が出されています。

「新しい魅力を創るプロジェクト」では、農業の振興に関する取組に加え、商業や工業との連携によって新しい魅力を作っていくことが必要で、それらを進めていくために、コーディネーター等の行政や団体等からの支援が必要ではないかという意見が出されています。

「宇部をきちんと伝えるプロジェクト」は、いろいろな手法や媒体を利用して、それらの情報発信をしていくというプロジェクトにまとまっています。

これらの詳細な結果については、報告書の前半にまとめています。第1回については5頁～25頁、第2回については27頁～41頁、第3回については42頁～58頁です。模造紙等でまとめた結果、写真等を掲載しています。説明は省きますが、参考に御覧いただければと思います。

3回という非常に限られた短い回数・時間ではありましたが、いろいろな意見を出していただきました。ほかの市でもワークショップを実施していますが、特に出席率が非常に高く、まちづくりに対する参加者の意識が非常に高かったように思います。

また、行政へのお願いだけでなく、自分たち市民や地域でもできることがこんなにもあるのだという意見を多く出していただき、前向きなワークショップができたと思っています。

今後、審議会や分科会で検討していく中で、ヒントになる取組もいろいろ出されていると思いますので、参考にいただければと思います。

以上で説明を終わります。

(会 長) ありがとうございます。3回にも関わらず本当に素晴らしい内容で、ざっと見た限りすごくうまくできていると思います。

 部門別に検討されていますが、宇部の宝や問題点というものは、行き着くところは大体同じになるのだと感じます。

 皆様も、分科会で具体的にどうするかということを絞り込むときの資料として、参考にさせていただきたいと思います。

 では、今の説明に対して何か質問はありますか

(意見なし。)

(会 長) それでは、ゆっくり見ていただくとして、次の議事に進みたいと思います。議事の3番目「まちづくりの方向性に関する論点について」、事務局から説明をお願いします。

(3) まちづくりの方向性に関する論点について

(事 務 局) 議事の3番目には、資料3、資料4、参考資料があります。

資料3について説明します。前回の審議会で、著名者・市民団体・市民の提言をまとめた資料をお配りしました。既に目を通していただいて御承知と思いますが、これらの提言の中には、分野を超えて、まちづくり全般に関わる提言が数多く含まれていました。

また、前回審議会後の分科会において、SWOT分析を基に今後の方向性を含め、現状の洗い出しについて議論いただきましたが、その議論の中でも、まちづくり全般にかかるような話も出ていました。

そこで、これからのまちづくりの方向性を左右するポイントやキーワードについて資料3にまとめています。

資料3では、著名者等からの提言や分科会における意見の中から審議会全体で議論したほうがよいと考えられるものを、「環境」や「コンパクトシティ」といったキーワードごとに、それぞれの提言内容と分科会の意見・提案をまとめています。本日は、この資料によって、まず全体で議論して、共通理解をしていただいた上で、分科会で議論を更に深めていただければと思います。

資料4は、前回の会議の中で、市内の大学等に在籍している学生、教員の消費波及効果が出せないかという指摘がありましたので、概算ですが、参考に試算したものです。

昨年の5月現在で、教員が503人、学生が大学院等も含め6,740人です。調査対象者の居住地、世帯人数、消費額等については具体的データが存在していませんので、大変大ざっぱな数値ですが、試算しましたところ、学生・教員合わせると、最大で、1月当たり6億9,000万円、年間では82億8,000万円もの消費効果があるものと試算しています。

教員の消費額については、県の統計で、山口市の数値ですが、1か月1世帯の平均的な消費支出335,160円という数値が出ており、この数値を使っています。

学生の消費支出については、自宅通学生（宇部市出身者）と下宿生（市外出身者：高専以外）、寮生（市外出身者：高専）の3つのパターンに分けました。市外出身者と市内出身者の数は、学生アンケート回答者の割合で按分しました。1か月当たりの消費支出額は、データがありませんでしたので、市民ワークショップに参加した宇部高専の学生に依頼して聴き取り調査をしました。

実際に、調査対象者の何人が宇部に住んでいるのか、市内で消費しているかも分かりませんので、最大でこのくらいの効果ということ、参考にお示しします。

それでは、時間も限られていますので、資料3に基づき、キーワードごとに順番に議論していただければと思います。終わらない場合は、持ち越しで次回でも引き続き議論いただければと思います。

(会 長) それでは、ただ今の事務局からの提案に基づき、今後のまちづくりを考える上で、論点やキーワードになると思われる事項について、全体会議において議論した後、また各分科会で詳細な議論をお願いしたいと思います。

(事 務 局) 各キーワードごとに若干概要の説明をしたいと思います。

まず、「環境」については、現行の第三次総合計画後期基本計画においても、環境共生都市の実現を重点戦略プロジェクトに位置付け、これまでの本市での環境への取組をベースに継続的に取り組んできています。

地球規模での環境破壊が危惧されている現在において、その取組は本来国策なのでしょうが、一自治体としても取り組める施策の推進に引き続き努める必要があると考えています。

表には、「市民レベルの環境への取組を更に実施すべき」「自治体のビジネスに結びつけられるような取組を」という著名者の提言を中心に掲載しています。

前回の生活環境分科会では、「ノーマイカー運動はまだ成果が十分上がっているという状況にはない」「通勤のみならず、街なかへの公共交通の充実や自転車道の整備と、街なかへの駐車場の整備と、どちらを優先させるか、又はどのように整合性を持たせるかについては議論が必要」などの意見がありました。

教育文化分科会では、「過去の先人たちの取組をきちんと後世に伝えていくべきだ」との意見も出されています。

このように、キーワードごとに論点をまとめています。この論点に限定するわけではありませんが、論点を参考に意見交換をしていただければと思います。

(会 長) 今、宇部市のごみの選別は、家庭の主婦等の協力によって、全国十本の指に入る非常にきちんとした選別ができています。これと同じような、市民が協力して省エネに取り組める仕掛けをしたら、宇部市民ならば、成果がすごくあがるのではないかと思います。マイカーの部分も大切なのでしょうが、環境について市民にアピールするものを用意してもらえるとよいのではないかと思います。

(委 員) 環境について、今、運輸関係を含む市民レベルの取組が遅れているといわれています。マイカーなど市民レベルの動きもある一方で、企業レベルの取組は、経済的なものがベースになります。

例えば、宇部市のごみの焼却炉でゴミを燃やして発電しているのですが、あまり発電効率がよくありません。そこで、企業2社で焼却炉から出る蒸気をより有効に使うことで、企業が使う電力や化石燃料の使用量を減らすことを、山口大学と宇部市と企業が連携して、今、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）に働きかけています。

しかし、これで値上がりしていた油を節約できる見込みが、油の値段が下がってきたため引き合わなくなりました。このように経済性が常にあります。そこでいつも泣いています。ですから、産官学民が連携する環境の事業を行うには、応援するシステムをしっかりと作る必要があります。

CDM（Clean Development Mechanism：クリーン開発メカニズム）という炭酸ガスを減らすのに貢献する話があるのですが、その国レベルの話の時に今の件を話すと、「官」の使う焼却炉の熱を、「学」がアレンジして、「民」が利用するというのは、全国初めてのケースだそうです。しかし、やりたいのですが、まだ油の値段が下がって経済的に引き合わないため、半年から1年待ってやろうと考

えています。

もうひとつの例です。宇部興産は荏原製作所と、EUPシステムというごみをガス化してアンモニアのような化学製品にするというプラントを作りました。ところが、日本全国で入札制だと、新しく設備を作っても、インセンティブがないと引き合わないのです。やはり、ある所で燃焼させたほうがはるかに安くできるからです。私たちは30億円ぐらいかけて、技術開発して、設備を作ったのですが、今は止めています。ごみを持ってくることができないからです。宇部のごみを持っていけるかという、容器リサイクル法という別の法律があって、これは別のルートなのです。なかなかうまくいきません。

宇部市の分別は確かによくできていますが、宇部市の分別では、燃えるプラスチックを焼却せずに燃えないごみとして埋め立ててしまい、焼却炉で重油などの別の化石燃料を補助的に使わなくてはなりません。

一時マスコミがダイオキシンをものすごく問題視したため、塩ビが廃棄物になっているというので、みんな埋め立てたのです。東京都が埋め立てるところがなくなって、去年から燃えるごみにしました。もともと燃えるのです。きちんと処理すればいいのです。なんとはなしに、マスコミが書きたてた等で雰囲気だけで走ってしまうと、結局私たちは地球をよけいに汚すことになるのです。

特徴あるものを持って企業もやっているのです、何か応援システムがあれば勢いがつくと思います。この答えにはなりません、そういうこともあるということを入念に入れていただきたいと思います。

(会長) 2月に中国の大連から20人くらい宇部市に視察に来られたときに、選別を見てびっくりされたそうです。すばらしいことを日本の人はやられるなあ、よくぞここまでという感想でした。中国は国土が広いから全部埋めているそうです。

文化やレベルが違うのですが、いくら中国が広くても、10何億という人がごみを出したら、いずれは埋め立てでは済まないと思いますが、今はそのようなレベルだそうです。そういう意味では、宇部市は先進のまちのひとつだと思います。ごみの選別も非常に大切だと思います。

では、時間の関係もありますので、次の「コンパクトシティ化」に移りたいと思います。

(事務局) 「コンパクトシティ化」については、集約型の都市構造への転換を意味しており、近年、適正な土地利用や都市機能の集積により、拠点市街地の賑わいづくりや都市経営の効率化を図るという目的で、その必要性が議論されており、全国的には金沢市や青森市、北海道伊達市などにおいて、コンパクトシティに向けたまちづくりが進められています。

このことに関しては、藻谷さんや団体、市民からの提言の中でも取り上げられています。

生活環境分科会では、コンパクトシティに向けたまちづくりは、本市にはそのまま当てはめることは無理があるのではないかとする一方で、都市的機能は中心

部に集約しながら、郊外や周辺部地域の既存の市街地は現状を維持する方向性が望ましいのではないか、という意見もありました。

産業振興分科会では、公共交通のあり方について、充実の方向性を十分議論する必要があるとの意見が出されています。公共交通については、先ほどの「環境」にも出てきましたが、コンパクトシティにも関係が出てくると考えます。

また、論点に記述しましたが、コンパクトシティを目指す場合、中山間地域の小規模集落をどうしていくか、という課題も併せて浮上してくると考えます。

このことに関して、参考資料をお配りしています。

この資料は、「地域力創造プラン（鳩山プラン）」という総務省が提唱している考え方に関する資料で、①定住自立圏構想の推進、②地域連携による自然との共生、③過疎地域の自立・活性化への支援という3つの取組を参考にお示しました。この中で、中産間地域に関するものは3番目になります。

(会長) それでは、この「コンパクトシティ」について、何か御意見はありますか。

(委員) 以前、コンパクトシティについてここで議論しましたね。あれから考えたのですが、結局、「選択と集中」というキーワードになると思います。

先ほど説明のあったワークショップですが、全体的に、今ある枠組みの中でどうするかについてはよく詰められているので、これのできることを進めていけば、随分いろいろなことができると思います。

では、全体を通すものは何かというと、「コンパクトシティ」「選択と集中」がキーになると思います。

この論点だけでなく、次の「常盤公園・彫刻」の論点にも関連します。彫刻のまちとして45年間ずっと全世界ブランドでやってきて、「どこに彫刻があるのですか」という話です。まちづくりをどうやっていくかなのですが、例えば、あちこち散らばっているものを集めて、常盤通りを全部彫刻で埋めます。高速道路に入ったところにあっても見ません。見る暇がありません。極端に言えば、彫刻なら彫刻で、「彫刻のまち」を目指す、そういうことで中心街をつくっていく、「選択と集中」という考えは、全体に広がると思います。

そういうプランや考えはどこでつくればいいのでしょうか。空港に集中すれば、「あのまちにいれば、何か分からないがすごいものがあるぞ」となります。

今から20年前、30年前だったかもしれませんが、ドイツ人を常盤公園に連れて行ったとき、彫刻を見て「これは何だ」というので、「sculpture（彫刻）」とか何とか言って、最後に「one of the kind of art（芸術の1個だ）」と言ったら、「I see（分かった）」となりました。

ひとつだけあってもなかなか分からないけれど、それでも「こんなものがある」ということになり、やはり見ますよね。そういうものがずらりとあれば、どうでしょうか。彫刻のまちというのは、ブランドというのはそういうスケールです。

「地域ブランド」の論点においても、「ブランドづくりは、一企業がリスクを負うのではなく 地域を挙げて取り組む覚悟が必要であり、市のバックアップが

必要である。」と記載されているように、みんな平等にというやり方では駄目で、選択と集中が必要なわけです。

彫刻のまちでも、「私たちの住んでいるところには彫刻が来ていない」とか、「どこも平等に」ということをやりだしたらわけが分からなくなるので、どっと力を入れる必要があります。

ブランド化といえば、「宇部かま」は東京でも売っています。これに、市も協力して安い魚の材料の供給のルートを作って、「宇部かま」としても少し種類を増やして、小田原かまぼこや仙台かまぼこをやっつけるぐらいの形に特化したらどうでしょうか。「宇部かま」だけにメリットがあるということではなく、そのような思い切った手を打っていかないと駄目だということです。日本全国、みんな地産地消という格好でやっているのだから、これにもう少し特徴を付けたらどうかと思います。

コンパクトシティの論点で、全体にわたるものがあると思いました。例えば、20年間かけて市の中心街を彫刻で埋めていくことを決め、今ある彫刻を中心街に集約する、それに併せたようなまちづくりを20年、30年かけて続けていく、そういうロングプランを作らなくていいのでしょうか。

(会 長) 先ほどの財政の問題もあり、お金をかけたら、幾らでもきれいなまちはできるのですが、心が入ったまちはできないでしょう。

具体的な話が進んでいる例としては、旧中央大和の跡地が今更地になっていますが、そろそろビジネスホテルが建ちだしますので、おそらくあの辺りは素晴らしくきれいになるでしょう。ビジネスホテルで120室ぐらいできたら、よそのまちの人がお客として来てあの辺りを歩くようになるので、当然きれいにする必要が出てきます。ひとつの中心街になっていくと思います。

それから、旧東宝ビルのパチンコ屋の跡も今売り出しています。我々としては、そこを買ってマーケットを作るという案を出していますが、どうも本命はマンションが建つのではないかといわれています。それでもきれいになると思います。

このように、コンパクトシティになるかどうかは分かりませんが、少なくとも今までのまちが変わっていくという方向には進んでいると思います。

いろいろと意見はあるでしょうが、進めていく必要がありますので、次に移ります。事務局から「地域ブランド」について説明はありますか。

(事 務 局) 「地域ブランド」については、北川教授と藻谷さんから、地方分権の時代において、他市や他地域に負けない競争力をつけるため、宇部市の統一されたイメージを作ること、また、地域ブランドとしては、新たにというのではなく、今ある地域資源を掘り起こし、それらを活用・連携させる必要があることなどを提言としていただいています。

産業振興分科会では、先ほどお話がありましたように、第3次産業と第1次・第2次産業との連携の必要性や地域を挙げてブランドづくりに取り組むことの必要性について、意見が出されています。

(会 長) これについては、何か御意見はありますか。

(委 員) 地域ブランドについてですが、あまり知られていないのですが、宇部市は障害者関係ですごく先進的なことをやっています。山口県では突出しています。他県からも参考にさせてほしいと来られています。宇部市にはいろいろな資源があります。産業という面だけでなく、福祉という心の面でのブランドづくりも可能ではないかと思います。

これがお金にどう結びついていくのかということもありますが、例えば、障害者が施設にいるのか働くのか、タックス・イーターになるのかタックス・ペイヤー（納税者）になるのか、財政的な面でも非常に大きな意義があると思います。

経済性だけではなく、福祉という面でもっともっとブランド化を図ることで、宇部というところは、もっと他から認められると思います。現在山口県は障害者雇用率が全国一位を続けています。そういうものもおおいにアピールできると思います。

(委 員) 既に数字としては、障害者の雇用の面では突出したものがあるわけですから、どうやって仕組みを作っていくか、それをどうやって発信していくかですね。

(委 員) それを作っていきたいですね。

(委 員) ブランドと生活環境はすべて常盤公園に関わってくると思います。ずっと一貫してワークショップから見ているのですが、ひとつ気になっています。アンケートを取るときにも言ったのですが、「緑化」というものが論点として全然出てこなくなりました。宇部には「緑」という非常に特徴的なものがあります。過去かもしれません。あったのです。

「緑化」というのは、宇部にただ緑が多かったということではなくて、緑を創るために、先人たちが非常に個性的な動きをしたのです。つまり、こんな汚いまちに緑が育つわけがないと、植えては市民が引っこ抜き、植えては市民が引っこ抜きということを、くどくやってきて宇部を創ってきた。それが、結局「宇部方式」にも結びついていきます。

そういう歴史があるにも関わらず、「緑により特化させる」「緑をテーマに」という一言も出てきません。この点について、皆様いかかでしょうか。私ひとりでしょうか。今、「緑の基本計画」という総合プランが作られているのは知っていますが、環境にしても、緑をリンクさせなくてはいけないと思うのですが、いかがでしょうか。

(会 長) おそらく、合併の影響だと思います。厚東、二俣瀬、楠と、宇部は緑があり過ぎて、外に行けばすぐ緑があり、ゴルフ場もありますし。

(委員) その公園（神原公園）には、かつては視察で多くの人々が来たものですが、今は誰も来ない、そんな状態になっています。そのことを抜きにして、まちづくりを語ることはできないと思います。

コンパクトシティにしても、地形的な問題で、できるできないの限界があります。その中でなおコンパクトを目指すとするれば、個性的なものを目指さないといけません。歴史を踏まえて、根無し草にしないためには、緑化という柱を置くべきです。確かに緑は掃いて捨てるほどありますが。

(会長) 地域ブランドでは、商工会議所が地産地消をやっています。一昨日、支部で国体までに宇部ブランドを作ろうという協議をしましたが、なかなかまとまりません。あちらこちらで話があっても、ひとつになりません、宇部では。

誰かが仕掛けてこれだと言えば、わっとまとまるのだろうと思いますが、今はその前の、宇部のブランドに対して、それぞれいろいろな意見が出ている段階です。これというものはありません。

他県から来られた人にも「宇部のブランドはこれです」と訴えるものを、国体まであと2年ぐらいで作れるといいのですが。

(委員) その後の業務をどこがやるのですか。「ブランドはこれでいいですね」となっても、「どこかでそんな話が出ていたよ」と、そのまま終わってしまうのではないですか。

だから、ブランドの話が出たら、どこかで特化して旗を振るとか、そういうところを作らなければならないのではないのでしょうか。でないと、繰り返しても先に進まないのではないのでしょうか。

(会長) そうです。ですから、最後に言おうと思っていたのですが、分科会で、1個2個だけでいいので、財政上の問題はあっても、これだけはやらせてほしいというものを出していただきたい。3年かけて、3億円かけてもやってみてもいいじゃないか、本当の宇部のブランドになるかもしれないよ、というものを出していただきたい。

先ほど「選択と集中」という話がありましたが、お金が無ければ無いほど、集中して「何か」をやらなければ、物事が前に進みません。分科会にぜひお願いしたいのは、ひとつ、これだけやろうというものを成果として出していただきたい。

そうすれば、市も財政が難しいといいながら、なんとか捻出してもらえと思っています。ぜひ、それをやろうじゃないですか。そうでないと、今言われたように、結論が出ないまま、「何のために集まったのだろうか」というのが結論になってしまいそうです。分科会では、「これもあれも」ではなく、あまり手を広げすぎないで、「これだけ」というものをお願いしたいと思います。

(委員) 先ほど言われた、国体に向けて宇部のブランドをひとつだけという話に関連して、ひとつだけ言わせてください。小さな話なのかもしれませんが、国体の時に

障害者の大会もあります。宇部市の視覚障害者の皆さんが宇部にブランドを作ろうとされています。

視覚障害者が、宇部に来られてレストランに入っても、点字のメニューが無いので、全部ウェイター、ウェイトレスに聞かなければなりません。

そこで、全日空のレストランに点字のメニューが置かせていただき、そこから始めて、視覚障害者がどこのレストランに入っても、点字のメニューがある宇部市にしようとされています。できたら協力をお願いします。

(事務局) 会長、時間もそろそろ予定の時間が近づいてきました。あと4つのキーワードが残っていますので、キーワードごとに事務局から簡単に説明して、本日は一応終えて、次回の審議会で、分科会での議論も含め、活発な意見を出すために、各委員に考えてきていただくということで、いかがでしょうか。

資料3の中には、どちらに進むべきかというまちづくりの分岐点といえる論点が少なからず含まれています。これを宇部市としてはどちらに進めていくべきかという方向性を、審議会の議論の結果で定めていただければと考えています。各委員には、どちらが本当にいいのだろうかということを、時間をかけて、この資料ともども考えてきていただければと考えます。

それでは、説明します。

まず、「常盤公園・彫刻」については、常盤公園は、本市の誇る貴重な財産であると認識していますが、生活環境分科会では、「常盤公園を観光資源として整備すべきか、市民のための都市公園として整備すべきか、方向性を定めることが必要ではないか」という議論がありました。

また、彫刻のまちづくりについては、「UBEビエンナーレ」を中心に、これまで長年にわたり、全市的に取り組んでいる一方、市民意識調査にあったように、市民の彫刻に対する関心や興味が薄いということも課題の一つとして挙げられています。

このことに関し、生活環境分科会では、「彫刻の展示方法として、常盤公園に集約し、来訪者にも楽しみやすいようにするか、現状のまま周遊可能な環境とするか、どちらの方法がいいのか議論する必要がある」という意見や、「彫刻や彫刻のまちづくりへの取組について、学校教育で独自教育として取り扱う必要がある」という意見が出されています。

また、教育文化分科会でも、「彫刻を生かす方法を考えたり、市民が彫刻に関わる機会を作ったらどうか」「常盤公園を彫刻の核とすべき。また、そのことを空港で来訪者に知らしめる工夫が必要」という意見や、「学校教育などを通じ、子ども達に彫刻に関する学習や教育を行う必要がある」といった意見も出されています。

次に、「学生満足度」については、先ほど、資料4で消費波及効果について説明しましたが、学生に目を向けたまちづくりについては、生活環境分科会では、「学生にとって住みやすく、住み続けたいと思わせるような環境を整備する方向性も考える必要があるのではないか」という意見が出されています。

また、産業振興分科会におきましては、学生の車の利用規制について意見が出されています。

次に、「協働」については、市としては、まちづくり全体に共通するキーワードと捉えています。

先ほど報告しました市民ワークショップでも、協働をテーマとし、また、新総合計画の策定に当たっても、市民との協働を基調に作業を進めてきています。

この「協働」の必要性については、北川教授や藤野さん、団体や市民から多くの提言をいただいています。

市は、平成19年4月に「協働のまちづくり条例」を制定しました。この条例では、市民をはじめ地域社会を担う多様な主体による適切な役割分担と「協働のまちづくり」の理念を示しています。

現在は、この条例により設置している「協働のまちづくり審議会」、こちらにおいでの黒高委員も入っておられますが、この中で、具体的な取組の内容、事業や制度の創設などについて議論していただいています。

最後に、「市財政」については、中期の見通しを先ほど説明したところで、大変な状況であることはお分かりいただいたと思います。この憂慮すべき現実に対し、団体から「財政リスクアセスメント条例」の制定について提言がありました。

その内容は、一定規模以上の大型プロジェクト事業の実施に当たっては、事業実施後のランニングコストを含めたライフ・サイクル・コストや事業効果などをあらかじめ評価した上で、実施するか否かを決定するシステムを導入するべきというものです。

資料についての説明は以上です。

(会長) ありがとうございます。時間も過ぎましたが、私から少しお話しします。

常盤公園については、先日宇部高専に行った時に、高専が小中学生に科学に興味を持ってもらうためにいろいろな催物をしているという話の中で、ぜひ常盤公園の中に「高専ハウス」を作って、そこで子供たちに科学の実験や組立てをするとか、自然の面白さを教えるといったことをやったらどうかと提案したところ、校長も非常に乗り気でした。工学部もありますので、常盤公園に子供が体験して科学に興味を持てる施設を作るのに協力していただけたと思います。

また、学生については、年間82億円くらいの経済効果という話でしたが、宇部市には若者が集まれる場所が全然ないと不満を持っている人が多いのですが、この問題を検討する分科会においては、若者が集まる場所をどうするかということも議論してもらえればと思います。

それでは、いろいろと意見もあると思いますが、この後、分科会を予定していますので、そちらで十分議論していただくとして、全体会議としては、これで終わりたいと思います。

それでは、事務局から何かお知らせはありますか。

(4) その他

(事務局) 次回審議会は、まちづくりの方向性について、ひき続き資料3に基づいて全体会議で議論、意見交換をしていただきたいと思いますと考えています。出席の委員各人から具体的な意見がいただけるよう準備をお願いします。

日程については、年度が替わりますが、4月に開催を予定しています。具体的な日程は後日お知らせします。以上です。

(会長) どうもありがとうございました。それでは、本日の全体会議はこれで終了します。この後は、分科会で議論をお願いします。

(事務局) ありがとうございました。それでは、ただ今から机の移動等の準備を行いたいと思いますので、いったん休憩として、15時25分から再開させていただきたいと思います。